



とうもう法人

題字 江 森 光 龍 先生



邑楽町シンボルタワー「未来MiRAi」【邑楽支部】

毎年11月中旬から翌年1月中旬までシンボルタワー及び邑楽中央多目的広場にて光のページェント HiKARi MiRAi が開催されます。高さ60mのタワーの装飾と展望台からは多目的広場に地上絵が浮かび上がり、上からでも下からでも楽しむことができます。

目 次

新年のあいさつ	2～3	法人会・部会・支部の活動	11～13
税務署コーナー	4～5	中学生の税についての作文の受賞者	14
群馬県からのお知らせ	6	税に関する高校生の作文の受賞者	15
税理士会コーナー	7	「税についての作文」	16
企業紹介	8	国税庁長官賞・群馬県知事賞	
「オオラ美装株式会社」(邑楽支部)		第7回税に関する絵はがき	17～19
随筆リレー	9	コンクール入賞作品	
「プラスとマイナスの想定」		優良経理担当者の表彰推せん	20～21
栄えある受賞	10		

とうもう法人 第 150 号

令和 6年 1月 15日発行

(年 4 回 8月、11月は 1日発行)
4月、1月は 15日発行)

発行所 一般社団法人 東毛法人会

〒374-8640 館林市大手町10-1

館林商工会議所会館内

Tel. 0276-73-6811

Fax. 0276-73-6839

e-mail: tomo.hjk@alto.ocn.ne.jp

発行責任者 森 戸 利 一

印刷 オーラ印刷有限会社

定価120円 (年会費に含む)

社内で回覧しましょう



新年のごあいさつ

一般社団法人 東毛法人会

会長 谷田川 敏 幸

あけましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当会の運営にあたりまして、会員各位をはじめ、関係機関並びに諸団体の皆様には、多大なご支援ご協力を賜り、年頭にあたり衷心よりお礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染も収まり、社会経済活動再開の年となり、経済・物流・人流などが活発になりつつあります。一方で、国際面では中東の新たな衝突によるリスクが高まり、国内の経済指標の動向からは、未だに資源高・物価高が続いており、コスト等に跳ね返る企業経営や賃金がそれに追いつかない人々の生活などに大きな影響を及ぼしております。コロナ禍明けの経済活動の再開に水を差しかねない状況にあると危惧しております。

さて、東毛法人会の昨年度を振り返りますと、5月25日開催の理事会において、理事の任期満了に伴い、私が会長に再任することとなり、理事の皆様方や会員の皆様方のご協力ご参加のおかげさまをもちまして、総会・懇親会をはじめ、理事会、各委員会、五団体懇談会など、予定されたものは滞りなく開催できましたことに、重ねて感謝申し上げます。

特に各種懇談会・懇親会が本格的に再開したことは、会員同士の交流という緊密な顔の見える関係の機会を増やすことができたことでありまして、大きな成果とだと思っております。そのほかにも、決算期別税務説明会や新設法人税務研修会の開催、青年部会では小学校・中学校・高等学校での租税教室の開催、女性部会が主管する税の絵

はがきコンクールは第7回を重ねるなど、企業の税のコンプライアンス向上や税の知識の普及に地道に取り組むことができました。

そして、法人会全国大会群馬大会が高崎市で盛会に開催され、本会の役員と女性部会・青年部会役員の皆様が出席し、運営スタッフとして、県内法人会の皆様と協力のもとで、国への提言の発信並びに全国の法人会会員の皆様との交流など、ここ群馬県で行われた意義は非常に大きかったと考えております。

本年度も未だに厳しい社会経済の状況が続いておりますが、全国大会を機会に、会員企業に役立つ「税に関する提言」を粘り強く、地道に国・地方公共団体に行い、税のオピニオンリーダーとして企業発展の支援及び地方振興に寄与してまいります。

また、将来を見据えての新しい生活習慣・様式も引き続き取入れ、これまでの良い慣習等も大切にしながら、会員の増強・会の発展にもつなげる、活力旺盛な飛躍の年にもしてまいります。

結びに、会員の皆様方のご健勝とご発展をご祈念申し上げます、年頭のあいさつとさせていただきます。

会員増強運動中間報告

年度当初 (R5.4.1)	2,641 社
増強前 (R5.6.30)	2,610 社
加入率	35.1 %
増強数 (加入数)	11 社
退会数	28 社
増強後 (R5.11.30)	2,593 社
加入率	34.9 %

新年の挨拶



館林税務署

署 長 本 川 弘

令和6年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人東毛法人会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

早いもので、私も昨年7月に館林税務署に赴任してから半年が経ちますが、冬の訪れとともに群馬名物の“からっ風”が吹き荒ぶ日が多くなり、地元群馬に戻ってきたという実感が日に日に増してきております。

貴会におかれましては、谷田川会長をはじめとした役員の方々による力強いリーダーシップの下、研修会や講演会の開催、会報誌等による広報など様々な活動を通じ、企業の税務コンプライアンスの向上や税知識の普及に大きく貢献いただいております。貴会は昭和39年の設立以来60年近くの歴史を持ち、今回発刊の「とうもう法人」は150号を迎えるとなりました。これまでの長年に亘る税務への貢献活動は、ひとえに会員の皆様のご尽力の賜物であり、深く敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、税に関する一番大きな話題として、10月からスタートした消費税のインボイス制度が挙げられるかと思えます。当制度の導入に当たって皆様方には、取引先との調整等でご苦労をいただきながらも周知・広報等の面で多大なご支援・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。国税当局側といたしましても、同制度の円滑な定着に向け、今後も納税者の方々に寄り添った施策を継続し

ていきたいと考えております。

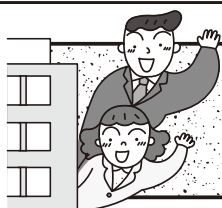
また昨年は、国税組織全体として「事業者のデジタル化の促進」という新たな目標を掲げ、税務手続のみならず、事業者の方々の受発注・請求・支払・入金等の日常的な処理から会計・税務処理に至るまで事務処理全般のデジタル化を促進するという方針を明確に示しました。具体的には、IT導入補助金等を通じて、電子インボイスへの対応を含む取引・経理処理全体に係るデジタル化の支援を推進するとともに、今年1月からは電子帳簿保存法の改正による電子取引データの保存義務も開始となっております。

ここ数年、デジタル化に伴う税務手続の変更や税制の改正等が続いておりますが、デジタル化は社会全体の流れであり、政府の大きな方針の一つでもあります。これまでお願いしておりました財務諸表等の添付書類も含めたe-Taxによる申告やキャッシュレス納付の利用拡大等も含め、今後も皆様のお力添えを賜りますようお願いいたします。また、間もなく令和5年分所得税等の確定申告の時期を迎えますが、会員企業に勤務する方々には、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を活用した自宅等からのスマホ・パソコンによるe-Tax申告の利用を勧奨していただくようお願いいたします。

結びに、一般社団法人東毛法人会の更なるご発展と会員企業のご繁栄、並びに会員の皆様にとって本年が幸多き年となりますことを心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

関東信越税理士会館林支部所属・税理士

松野 裕太	0276-72-8171	館林市	森 弘 毅	0276-63-6011	大泉町	石 黒 裕 一	0276 46-2611	太田市
松 本 哲 英	" 50-1805	"	青田多恵乃	" 55-0378	邑楽町	石 原 正 夫	" 37-2738	"
丸 岡 茂 樹	" 74-9887	"	飯 島 將 史	" 46-2611	太田市	碓 氷 照 夫	" 46-3864	"
持 田 茂	" 57-6017	"	飯 田 博 之	" 45-1226	"	内 沼 春 彦	" 31-7115	"
茂 呂 典 子	" 55-5466	"	池 田 啓 二	" 55-2959	"	遠 藤 恭 司	" 49-0660	"



税 務 署 コ ー ナ ー

確定申告は

マイナンバーカード×e-Tax

でさらに**便利**！

- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成！

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



作成コーナー



注目！

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力



控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

マイナポータル連携について詳しくはこちら

e-Taxの★5つのメリット

令和4年分の確定申告をした方のうち、
3人に2人が
e-Taxで申告しています！

税務署への持参
不要



印刷・郵送代
不要



添付書類
提出不要

※一部の書類は除きます



確定申告期間
24時間利用可能
※メンテナンス時間を除きます



早期還付
(3週間程度で還付)



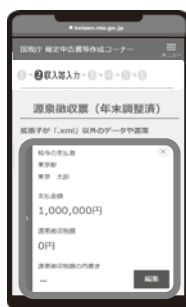
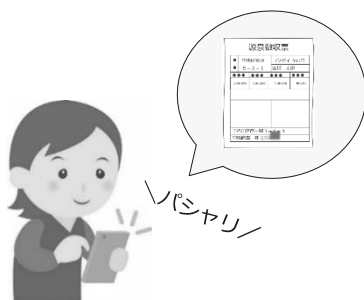
書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



～ 確定申告書等作成コーナーの便利な機能～

スマホ申告をご利用の方は…

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力



源泉徴収票の
記載内容を
自動入力！

e-Taxをご利用の方は…

パソコン・スマホ申告は
ICカードリーダーライターが不要です



マイナポータルアプリを
インストールするだけ！

次の2つでe-Tax送信できます



マイナンバーカード



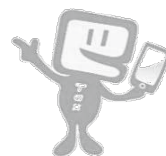
マイナンバーカード
読取対応のスマホ

スマホやパソコンから…

- 青色申告決算書・収支内訳書も作成できます
- 消費税の申告にも対応しています

「簡易課税制度」又は「2割特例※」を適用される方は、売上（収入）金額等の入力だけで税額等が自動計算されます。

※インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた方について、売上税額の2割を消費税の納税額とすることができる特例です



～困ったときはこちらで解決～

動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



- ・ 医療費控除
- ・ 住宅ローン控除
- ・ マイナポータル連携

など

確定申告 動画



チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば

【群馬県からのお知らせ】

自動車税（種別割）の納税は 口座振替を ご利用ください

納期限をうっかり忘れていても、自動的に納税できて安心です。

- ・納税の際、金融機関等へ足を運ぶ必要がありません。
- ・手続きは、申込ハガキを郵送するだけです。
申込ハガキは、行政県税事務所・市町村窓口・各金融機関
窓口等にあります。
- ・一度申し込めば、毎年OK。自動車を買換えても振替は
続きます。
- ・手数料も、必要ありません。

ぜひご検討ください！

口座振替制度の詳細は…

<https://www.pref.gunma.jp/site/tax/5355.html>



《申込期限》

令和6年度からご利用される場合は、**令和6年2月末日までにポストへ
投函してください。引き落とし日は、納期限の5月31日になります。**

継続検査（車検）用又は構造等変更検査用の納税証明書・領収証書

- 自動車税（種別割）の納税証明書は、振替納税確認後、6月上旬にお送りします。
- 自動車税（種別割）の口座振替は、領収証書に代えて、指定預金口座の通帳に印字されます。

利用できる金融機関

- 銀 行：群馬・東和・みずほ・三井住友・りそな・足利・横浜・第四北越・八十二・栃木・大光銀行の本（支）店
 - 信託銀行：みずほ信託銀行の本（支）店
 - 信用金庫：高崎・桐生・アイオー・利根郡・館林・北群馬・しののめ・足利小山信用金庫の本（支）
 - 信用組合：あかぎ・群馬県・ぐんまみらい信用組合の本（支）店
 - 中央労働金庫の本（支）店、農林中央金庫・県内の農業協同組合の群馬県内にある本（支）店
- （注意） ゆうちょ銀行はお取り扱いできません。

◎納税通知書（引き落とし連絡通知）到着後、自動車を譲った場合など、口座振替を中止したい場合には、取扱金融機関に申し出るにより一時中止することができます。



税 理 士 会 コーナー

関東信越税理士会館林支部副支部長

青田多恵乃



一般社団法人東毛法人会の皆様、いつもお世話になっております。関東信越税理士会館林支部副支部長の青田多恵乃と申します。

10月からインボイス制度が始まり、1月からは電子帳簿保存法も施行となり着々とデジタル化の波が押し寄せています。今回は、税務署が確定申告書等へ押印する収受印の廃止を見直していることについて触れてみたいと思います。まず、収受印とは、申告書、届出書、申請書を提出したときに押印する日にちが付いた収受したことを証明する印の事ですが、e-Taxによる電子申告が普及する前は、税務署に書類を提出すると税務署の職員が控えの書類に日にちと収受と書かれた収受印を押印していました。もちろん現在でも、税務署に紙で書類を提出した場合には収受印を押印してくれています。これが令和7年1月から、納税者から提出された書類の納税者用控えへの収受印の押なつがされなくなる旨の発表が令和5年9月27日付で国税庁からされました。令和7年1月以降は確定申告書を税務署に提出したとしても控えに収受印は押印してもらえず確定申告書を税務署に提出するだけとなります。結果として、書面で確定申告書などを提出した場合には控えは手元に残りますがいつ提出したのかをあとで確認・証明することが難しくなります。

では、紙の提出ではなくe-Taxで電子申告するとどうなるのかというたとえば確定申告書を提出したあとに、受信通知（メール詳細）がメッセージボックスに自動的に格納され、e-Taxで電子申告を行った納税者や税理士は提出した確定申告書と受信通知と一緒に保存することで受信通知が収受印の代わりをすることになります。よって公的に確定申告書を提出したことを証明することができるわけです。

現在、銀行や補助金申請等で提出する確定申告書には必ず収受印、もしくはメール詳細の添付を求められています。押印されなくなった場合、どのように証明すれば良いのでしょうか。

収受印のない確定申告書の提出事実・提出年月日の確認方法としては、①申告書等情報取得サービス②保有個人情報の開示請求③税務署での申告書等の閲覧サービスの3つの方法があります。

①申告書等情報取得サービスとは、書面申告した場合もe-Taxを利用して所得税確定申告書、青色決算書及び収支内訳書のイメージデータ（PDF）を取得することができるサービスです。ただし、こちらを利用する場合にはマイナンバーカードが必要となります。次に、②個人情報の開示請求ですが、こちらはオンラインでの申請も可能となりますが写しの交付までに約1か月程度かかります。加えて手数料が300円（オンラインの場合200円）かかってきます。また、書面での申請であれば、税理士等による代理請求も可能ですが、注意点としては、法人の申告書には利用ができません。最後に③税務署での申告書等の閲覧サービスですが、こちらも税理士による代理請求が可能となっていますが、請求するにあたり、代理の場合には委任状のほかに本人の印鑑証明書が必要となります。以上の3つに加え、提出事実のみの確認の場合には納税証明書の交付請求（手数料は税目ごと1年分1枚につき400円。オンライン申請の場合は370円）をするという方法もあります。こちらも税理士等による代理請求が可能となっております。

以上のような方法はとれますが、収受印が押されなくなった場合、書面での提出後には、提出の証明等が困難になる可能性が高くなるため、今後はe-Taxでの提出が原則的な方法になっていくのではないかと考えられます。e-Taxの利用方法等も含め、詳しくはお近くの税理士にご相談いただければと思います。

税理士はあなたと企業のパートナー

事業発展のお手伝いをします。
地域社会に貢献します。秘密を守ります。

● 関東信越税理士会館林支部

シリーズ

企 業 紹 介

オオラ美装株式会社 邑楽支部

昭和 49 年創業以来、総合ビルメンテナンス会社としてサービスを提供して参りました。現在においてもお客様の施設や店舗、工場などの清掃や保潔管理を中心に、建物や外構などの修繕、業務用マット等のレンタル、資材機材の販売及びびりースなど多岐にわたるサービスをご提供しております。当社への一本化により時間や費用のかかる管理コストの低減が図られ、また、お客様の環境を維持管理し、建築物の資産価値の維持向上や職場で働く方々の素晴らしい環境の維持や改善に少しでも貢献できれば幸いです。

業務委託・請負サービス事業部では食品製造、化粧品製造工場を中心とする各種製造に関する原料資材等の受け入れやピッキング業務、製造準備工程などのアウトソーシング、設備管理業務等々、多くの人材を必要とする部門におきましても対応させて頂いております。

自社作業場では化粧品製造業（包装・資材・梱包）や菓子製造・販売業としての認可を受け、業務を行っております。

医療サービス部門では看護師 7 名、理学療法士 3 名、医療事務 1 名が在籍し、在宅にて医療を受けられている方々へ 24 時間体制での医療サービスを提供し、よりよい生活環境が送れるように全員で取り組むことが評価され、館林市からも優良事業所として表彰していただきました。

令和 3 年 8 月からは菓子製造 / 販売事業として自社ブランド『菓処 芋いつも』を運営開始。熟成さつまいもにこだわり自社内の店舗兼工房にて、全て手作りにてこだわりのさつまいも菓子を生産、販売しております。

JR 高崎駅構内にある群馬県のお土産を取扱う『群馬いろは』様や、群馬県内及び埼玉県熊谷市内の道の駅（一部）にも、芋けんぴや芋チップスなどの商品を取り扱っており、先日は上野駅構内にて群馬県産直市へ芋けんぴを出品させて頂くなど評判も良く遠方からお越し頂いており大変感謝しております。これからも安全でおいしいお菓子の開発を進めて参ります。

弊社のお取引先様へ日々足を運んでくださるお客様の笑顔の為に一期一会の精神で取り組み、お取引先様のお客様の信頼と安心を得て、お取引様の企業価値を高めるお手伝いをすることが弊社の存在価値でもあります。今後も、チャレンジを続け、お客様によりご満足いただけるよう取り組んでまいります。



【会社概要】

会 社 名： オオラ美装株式会社

所 在 地： 群馬県邑楽郡邑楽町光善寺 45-17

設立年月： 昭和 56 年 5 月 16 日

代 表 者： 岡田 勇一

事業内容： 総合ビルメンテナンス、業務請負委託事業、建設営繕事業、業務用マットレンタル事業、医療サービス事業（訪問看護サービス、居宅介護支援事業）、菓子製造販売事業（菓処 芋いつも）

随筆リレー

『プラスとマイナスの想定』

明和支部 二ノ宮 絵美



先日、仕事の関係でメンタルトレーニングのセミナーを受講してきました。メンタルトレーニングという言葉はいつからか目にしたり耳にしたりすることが多くなりましたが、もともとは宇宙飛行士の自己コントロール法として1950年代に始まり、その後オリンピックでメンタルトレーニングを導入したチームが多大な成果をあげたことから世界に知られるようになったそうで、諸外国ではスポーツに限らず日常生活やビジネスにもメンタルトレーニングが生かされているようです。講師の先生が高校野球を例に出してお話してくださったのは、選手全員が「勝ちたい、勝てる」と勝つことしか想定していないと案外勝てないもので、選手が勝つことと負けることの両方を想定しているチームのほうがパフォーマンス力が上がり勝てることがあるということでした。私の学生時代は完全に「やる気と根性」の時代でしたので、負けるというマイナスの想定をしていいということに驚いたのと同時に、息子の高校生活最後の大会のことを思い出しました。

私の息子は、中学高校と陸上部に所属しており、幅跳びを専門にしていました。高校では1年、2

年と思うように記録が伸びずなかなか満足のいく結果を残すことができませんでしたが、高校生活最後のインターハイ地区予選で自己ベストを出すことができました。後から聞いた話ですが、前日のミーティングの際、顧問の先生からの声掛けが息子にだけ「怪我をしないように」という一言だったそうです。その時は「自分だけ期待されていないのかも」と思ったそうです。勝ちたいという気持ちと期待もされていないし勝てないかもという両方の気持ちを持てたことにより、無駄な力みが抜け実力が出し切れたのだらうと当時を思い出して改めて感じました。

私自身、昔からどちらかというとマイナス思考で、物事をプラスに捉えることが苦手でした。ここ2年ほどで急に夢中になった趣味のゴルフでは、マイナス思考が邪魔をしてなのか単なる実力不足なのかはわかりませんが、なかなかスコアが安定できず悔しい思いを何度もしています。次のラウンドからはプラスとマイナスの両方を想定しながらスコアアップを目指します。

今回は、千代田支部の金子剛彦さんにリレーいたします。

////インターネットセミナーをご活用ください■////



セミナーは受けたいけど忙しくて時間が取れない…遠くまで出かけずに近くでセミナーを受けたい…受講したいと思えるセミナーが開催していない…継続的に研修ができるシステムが欲しい…このような会員の皆様のニーズにお応えするため、東毛法人会のホームページから様々なジャンルのセミナーが無料で受講できる専用サービスを提供しています。

お好みのセミナーをパソコンやスマホ、タブレットから選んでいただき、クリックまたはタップするだけ。「じっくり聴きたい、あの人の講演」、「ちょっと知りたいあの言葉」、仕事に役立つ情報やヒントが満載です。是非、ご活用ください。

東毛法人会のホームページから無料で700タイトル以上のセミナーが視聴できます。

<http://www.gunma-hojinkai.jp/tomo/>

東毛法人会

検索

専用IDとパスワードを入れてログインしてください!!

ID・パスワードは

会員ID: hj0817 パスワード: 6811



受賞おめでとうございます

令和5年度 納税表彰



館林税務署長賞表彰



石川 長司 氏 (板倉支部長)



春山 裕美 氏 (女性部会長)



館林行政県税事務所長表彰



本島 克幸 氏 (館林支部)



太田行政県税事務所長表彰



高橋 嘉一郎 氏 (太田支部)

令和5年11月14日(火)、館林市文化会館において「税を考える週間」に合わせて、「令和5年度納税表彰式」が行われました。

館林税務署長賞表彰には石川長司氏(板倉支部)と春山裕美氏(太田支部)、館林行政県税事務所長表彰には、本島克幸氏(館林支部)、太田行政県税事務所長表彰には高橋嘉一郎氏(太田支部)がそれぞれ受賞されました。

誠におめでとうございます。

新春講演会

講師：ジャーナリスト ^{はまだ} ^{けいこ} 浜田 敬子 氏

「企業が変われば、
社会が変わる!」

令和6年2月6日(火) 16:00~17:30
ティアラグリーンパレス
(冠稲荷神社) 太田市細谷町1

※開催日と会場が変更になりました。

— 社会貢献事業 —

受講料は無料です。法人会員以外の方も受講できます。

お問合せ (一社)東毛法人会

TEL 0276-73-6811 Fax 0276-73-6839



館林支部新春経済講演会

講師：明治大学政治経済学部教授 ^{いいだ} ^{やすゆき} 飯田 泰之 氏

「日本経済の今後と
地域経済の課題」

令和6年2月14日(水) 14:00~15:30
館林市文化会館小ホール 館林市城町3-1

— 社会貢献事業 —

法人会員以外の方も受講できます。

(受講料:無料) 定員100名 (TEL・Faxで先着順)

お問合せ 館林商工会議所中小企業相談所

TEL 0276-74-5121 Fax 0276-75-3189



(お詫びと訂正) 第149号(令和5.11.1発行)に掲載しました県税務功労者表彰受賞の石川雅之氏(太田)のお名前を誤って石川雅彦氏(太田)と表記してしまい、お詫びするとともに、訂正させていただきます。

法人会・部会・支部の活動

全国大会群馬大会が開催

10月18日(水)、高崎市の高崎芸術劇場をメイン会場に「第39回法人会全国大会群馬大会」が開催され、谷田川会長ほか19名が出席並びに運営スタッフとして参加し、女性部会、青年部会との協力体制のもと、全国から約1,500人の参加者の対応・おもてなしにより、ウェルカムコンサート・講演会・式典が滞りなく盛会に執り行われました。その後、懇親会場をホテルメトロポリタン高崎に移し、全国の法人会の会員との交流が行われました。



式典



谷田川会長と参加者

広報委員会を開催

10月24日(火)、広報委員会(森戸利一委員長)を太田グランドホテルで開催しました。今後発行される会報の紙面構成と編集日程等について協議しました。



森戸委員長

女性部会・青年部会合同税務研修会を開催

「税を考える週間」の11月17日(金)、太田ナウリゾートホテルを会場に、館林税務署の本川弘署長に講師をお願いし、女性部会(春山裕美部会長)・青年部会(今井俊哉部会長)合同税務研修会を開催しました。両部会からは16名が参加し、本川署長より「ICT及びグローバル化の進展に伴う税の問題」と題して、本川署長が前職で取扱った事案を交えて、分かりやすくご講演をいただきました。

税を考える週間(一社)東毛法人会 女性部会・青年部会合同税務研修会
演題「ICT 及びグローバル化の進展に伴う税の問題」
講師 館林税務署長 本川 弘 様



新設法人税務研修会を開催

10月11日(水) 館林市三野谷公民館において、館林税務署と共催による新設法人税務研修会を開催しました。館林税務署 大塚宜則上席国税調査官から、法人税・消費税などの説明、本会事務局からは、法人会の説明と入会のご案内を行いました。



決算期別税務説明会を開催

11月・12月・1月・2月に決算期を迎える会員企業を対象に11月20日(月) 太田商工会議所、11月22日(水) 館林市三野谷公民館において決算申告のための税務説明会を開催しました。講師には、館林税務署 大塚宜則上席国税調査官を迎え、令和5年度税制改正、法人税・消費税の申告、年末調整などについて、詳しく説明をいただきました。



税制改正に関する提言活動

11月20日(月)、谷田川敏幸会長、石川長司税制委員会委員長、大杉康弘税制委員会委員長代行副委員長は、館林市役所、太田市役所、地元 国會議員を訪問し、市長・市議会議長ほかの方々に「令和6年度税制改正に関する提言」の要望活動を行いました。



館林市長へ要望

部会の活動

青年部会 租税教室を開催

青年部会(今井俊哉会長)では、10月25日(水)太田市立尾島小学校、11月15日(水)太田市立城東中学校、11月21日(火)館林市立第七小学校、において、小学6年生・中学3年生を対象に「租税教室」を実施しました。小学校では税金クイズや消費税の流れ、中学校では税金の種類や所得税・消費税のしくみなどをDVD視聴を交えて学び、1億円レプリカの体験を通して、安全で安心して生活するための税の大切さを確認しながら児童・生徒との交流を深めました。



尾島小学校 講師:今井俊哉 青年部会長



第七小学校 講師:松本隆志 青年部副部長

第23回会員親睦ゴルフ大会を開催

第23回会員親睦ゴルフ大会が、11月2日(木)、板倉ゴルフ場で68名が参加し、絶好のゴルフ日和に恵まれ、熱戦が展開されました。

個人戦では明和支部の金平徳男さんが優勝。支部対抗戦では太田支部が優勝しました。

結果は、以下のとおりです。

【個人戦】

優勝 金平徳男(明和支部) N 70.0
準優勝 後藤千稲(太田支部) N 70.0
第3位 石川雅之(太田支部) N 70.8
ベストグロス 藤島厚(館林支部) G 35・37 = 72

【女子特別賞】

優勝 後藤千稲(太田支部) N 70.0
準優勝 山本琴(板倉支部) N 72.2
第3位 石川政子(板倉支部) N 74.2

【支部対抗戦】

優勝 太田支部 N 284.6
(後藤千稲・石川雅之・石川好伸・吉岡稔)
準優勝 戴塚本町支部 N 292.2
(半田英雄・福田雅史・石黒仁志・山口博)
第3位 館林支部 N 294.0
(山本眞司・藤島厚・小川正浩・白石喜之)



個人戦優勝 金平徳男さんへ

青年部会親睦ゴルフ大会を開催

青年部会の親睦ゴルフ大会が10月12日(木)、太田双葉カントリークラブにおいて22名が参加し秋の晴天のもと開催され、個人戦は太田支部の後藤千稲さんが優勝、支部対抗戦では、太田支部が優勝しました。

結果は、以下のとおりです。

【個人戦】

優 勝 後藤千稲(太田支部) N 70.4

準優勝 小川晃一(館林支部) N 70.8

第3位 山口博(太田支部) N 71.2

ベストグロス 後藤千稲(太田支部) G 80

【支部対抗戦】

優 勝 太田支部(N 219)
(後藤千稲・山口博・今井俊哉)

準優勝 板倉支部(N 223.8)
(今泉誠・小池和敏・遠藤恭三)

第3位 大泉支部(N 229.2)
(川島和幸・小堀光紀・本田敦久)



個人戦優勝 後藤千稲さんへ

支部の活動

大泉支部 クリーン作戦

10月7日(土) 午前9時、大泉町商工会館前からスタートして吉田周辺の町道約1kmの歩道を1時間かけてクリーン作戦を行いました。

社会貢献奉仕事業として今年は13名の会員が参加し、歩道のゴミが無くなると、清々しい気持ちになりました。また、会員同士の親睦も図ることができました。



太田支部女性部会親睦旅行

女性部会(春山裕美部会長)では、10月25日(水)に東京・埼玉方面への親睦旅行を実施いたしました。高尾山や小江戸川越の散策、角川武蔵野ミュージアムの見学など盛り沢山の行程でした。参加者同士の会話も弾み、更なる親睦が深められた有意義な事業となりました。



藪塚本町支部 講演会・納涼会

9月8日(金)、コンフォートガーデンで開催された講演会と納涼会は大変盛況に終わりました。講演会では、ぐんぎん証券(株)太田支店長の赤石健氏に「資産運用ニーズに対するサポート役として」と題して熱心に語っていただきました。その後、懇親会で27人の会員が親睦を深め、秋の気配を感じながら楽しいひとときを共有しました。



女性部会・ 青年部会

会員募集中!



部会では、税務研修やセミナーなどの会員交流事業により、学びながら新しい仲間と交流が深められます。子ども達に税の大切さを学んでもらうために実施する「税に関する絵はがきコンクール」や「租税教室」などの地域社会貢献活動と一緒に楽しみませんか!

令和5年度 中学生の「税についての作文」の受賞者 (都合により受賞者の一部を掲載しています) (敬称略)		
国税庁長官賞 群馬県知事賞 小さな納税者	太田市立宝泉中学校 三年 阪口 絵麻	
全国納税貯蓄組合連合会優秀賞 群馬県教育委員会教育長賞 「税金～相互扶助の大切さ～」	太田市立太田中学校 三年 羽中田 桜花	
群馬県納税貯蓄組合連合会長賞(銅賞) 税に対しての見方 「税金」に対するイメージ	太田市立太田中学校 三年 山内 啓五 明和町立明和中学校 三年 岡安 柚奈	
群馬県納税貯蓄組合連合会長賞(優秀) 必要などころに必要なだけ 私たちの税への向き合い方 税の大切さ 「日常から学ぶ税の大切さ」	館林市立第三中学校 三年 峰岸 奏太 板倉町立板倉中学校 三年 原田 大樹 千代田町立千代田中学校 一年 小澤 ゆき 館林市立第四中学校 三年 伊藤 菜奈美	
館林税務署長賞 税と持続可能性 増税の背景にある少子高齢化	太田市立北の杜学園 九年 伊藤 杏 館林市立第四中学校 三年 荻野 娃花	
館林税務署管内租税教育推進協議会長賞 先進国と後進国について 税金が支える豊かな生活	太田市立城東中学校 三年 大谷 彩寧 邑楽町立邑楽南中学校 三年 原田 律	
館林税務署管内税務協力団体連絡協議会長賞 介護保険制度に支えられて 私が知った税金	太田市立太田中学校 三年 津久井 陸徒 大泉町立北中学校 二年 牛田 結美子	
群馬県太田行政県税事務所長賞 僕達の未来を守る税	太田市立休泊中学校 二年 齊藤 遥星	
群馬県館林行政県税事務所長賞 税金で人を「救う」	館林市立第三中学校 三年 野口 琴音	
太田市長賞 私たちの未来と税金	太田市立木崎中学校 三年 武田 文香	
館林市長賞 世界につながる税金	館林市立第一中学校 三年 足立 真結子	

板倉町長賞 税金の必要性和増税への私の考え	板倉町立板倉中学校 三年 根 岸 ころ
明和町長賞 私たちと税	明和町立明和中学校 三年 地 齋 陽 菜
千代田町長賞 税理士の仕事	千代田町立千代田中学校 一年 原 田 芽 依
大泉町長賞 支えられている生活	大泉町立南中学校 三年 三 島 葵
邑楽町長賞 見えない誰かのために	邑楽町立邑楽中学校 二年 須 藤 実 柳

令和 5 年度 税に関する高校生の作文の受賞者

(敬称略)

群馬県租税教育推進協議会長賞 誰かが誰かのために 私と父をつないだ税金 災害と税 税に関するニュースについて考えたこと	群馬県立新田暁高等学校 一年 梅 澤 怜 生 太田市立太田高等学校 二年 鈴 木 沙 花 太田市立太田高等学校 二年 宮 崎 晏 菜 群馬県立太田女子高等学校 二年 植 田 百 香
館林税務署長賞 ふるさと納税 東日本大震災の復興に使われたお金	群馬県立太田女子高等学校 二年 赤 井 彩 恵 太田市立太田高等学校 二年 新 島 泉 帆
館林税務署管内租税教育推進協議会長賞 日常と宝物を与えてくれる税金 違和感 日本とアフガニスタンの教育の差	群馬県立太田女子高等学校 二年 福 田 桜 子 群馬県立館林女子高等学校 二年 菊 地 玲 那 群馬県立館林高等学校 一年 岡 田 達 也
館林税務署管内税務協力団体連絡協議会長賞 税と今の日本と私達 医療面における税の役割 抱える大きな問題の解決方法の見直し 税で守る、日本の未来 税金でよりよい社会へ 税金で世界を守る 税金と私達の健康 税金がある意味	群馬県立太田フレックス高等学校 二年 小 林 唯 菜 群馬県立太田女子高等学校 二年 関 口 侑 里 群馬県立太田女子高等学校 二年 寺 島 舞 群馬県立太田高等学校 二年 三 井 恵 夢 群馬県立太田女子高等学校 二年 渡 邊 百 恵 群馬県立館林高等学校 一年 中 山 若 美 群馬県立西邑楽高等学校 一年 森 下 華 群馬県立大泉高等学校 一年 須 藤 心 絆

中学生の「税についての作文」受賞作品

【国税庁長官賞・群馬県知事賞】

小さな納税者

太田市立宝泉中学校

三年 阪 口 絵 麻

「税金」ってなんだか見えにくい？

先日、母と一緒に歯医者さんの定期検診へ行った。検診が終わって受付へ行くと「エマさんの分のお支払いはありません。」と。母は自分の分の支払いを済ませた。日本では医療費を税金で一部負担してくれているのだという。さらに私の住む太田市では十八歳までの子供の医療費を助成してくれている。つまり、十八歳までは病院を受診しても無料なのだ。

「小さい頃は病院に行く機会も多いし、無償で病院を受診できるってすごく大きいよね。大人だって一部負担してもらえるのありがたいし。」母が言う。実は最近まで私は自分の医療費が無償だということを知らなかった。それくらい当たり前のように私は産まれてからずっと税金の恩恵を受けていたのだ。

昔読んだ本に世界の通学路の様子を書いたものがあつた。世界では学校に行くために河を渡ったり、険しい山道を登ったり、まさに道なき道を行く様子が描かれていた。一方、私は舗装された道路を歩き、信号機に安全を守られて学校へ行く。学校には当たり前のように机や椅子があり、教科書をもらう。私はそれを「普通」として受け入れていた。けれど、この「普通」を作り出していたのは税金だったのだ。

税金ってなんだか見えにくい。いや、意識しないと見えない。けれど、その見えにくさこそが私達が平等に税金の恩恵を受け取っている証なのではないだろうか。誰も特別ではなく、皆

が受け取る権利がある。だから意識して見た時、いかに自分達がたくさん税金に支えられていたかが分かるのだ。

では、その税金を支えているのは誰なんだろう？それは納税者だ。日本には約五十種類の税金があり、それを納めている人や会社がある。そして、私も小さな納税者だ。間接的ではあるけれど、消費税を払っている。私が支える税金は微々たるものだろう。日本は所得が多い人からたくさん税金を受け取るようにできているからだ。しかし、微々たる税金でも集まれば誰かの役に立つ。一人の力ではできないことを、たくさんの力を集めて可能にする。税金は「支え合い」なのだ。今はまだ私は子供で、直接税金を納めることはほぼない。いわば「支えられる側」だ。けれど、いつかは社会に出て働き出し、給料をもらうようになる。その時は「支える側」になる。日本の税金はこの支え合いのローテーションで回っているのだ。

今作っている橋や道路は未来へ残る。新しい病院や図書館も同じだ。今、受け取っているもの、未来へ繋ぐもの、形は違うけれど守っていくためには税金が必要だ。中学生の私達にできることは支え合いのローテーションのバトンをしっかりと受け取ることだ。



第7回 税に関する絵はがきコンクール 入賞作品

東毛法人会長賞



館林市立第十小学校
寺尾 有咲 (てらお ありさ)

東毛法人会女性部会では、館林税務署及び館林税務署管内租税教育推進協議会の後援により、東毛法人会管内の全50校の小学校6年生を対象に作品を募集し、929点の応募をいただきました。

女性部会の各支部部会長による一次審査を経て、館林税務署長・租税教育推進協議会長・東毛法人会長・女性部会長による最終審査を行い、ここに掲載した20点の作品のほかにも佳作40作品が選ばれ、みなさんに賞状と記念品を贈呈いたしました。

入賞作品60点は、10月31日から12月26日までの間、順に太田市役所本庁舎、館林東西駅前広場連絡通路、アゼリアモール（館林市）に展示し、2月6日から3月15日までの間、館林税務署庁舎に展示します。

(敬称は略させていただきます)

館林税務署長賞



太田市立鳥之郷小学校
椿 慎太郎 (つばき しんたろう)

租税教育推進協議会長賞



太田市立九合小学校
ボンドク マキ (ぼんどく まき)

女性部会長賞



邑楽町立高島小学校
新島 葵 (にいじま あおい)

優秀賞



館林市立第一小学校
金澤 梨恵 (かなざわ りえ)



千代田町立東小学校
丸山 凜々沙 (まるやま りりさ)



邑楽町立高島小学校
大野 夢依 (おおの ゆい)



館林市立第九小学校
酒巻 紗羅 (さかまき さら)



千代田町立西小学校
酒巻 奏羽 (さかまき そうは)



邑楽町立中野東小学校
関口 薫子 (せきぐち かおるこ)



板倉町立西小学校
石川 紗希 (いしかわ さき)



大泉町立西小学校
田中 凜果 (たなか りんか)

東毛法人会長賞 授賞の様子



谷田川会長から寺尾有咲さんへ

審査の様子



最終審査会



(左から) 谷田川会長、本川館林税務署長、
川島租税教育推進協議会長、春山女性部会長



(左から) 荻原校長、谷田川会長、
寺尾さん、春山女性部会長



太田市立九合小学校
岩崎 陽菜 (いわさき ひな)



太田市立鳥之郷小学校
木村 明里 (きむら あかり)



太田市立南小学校
宮内 和 (みやうち なごみ)



太田市立鳥之郷小学校
青木 小春 (あおき しゅん)



太田市立鳥之郷小学校
久保田 絢音 (くぼた あやね)



太田市立鳥之郷小学校
金子 未桜 (かねこ みお)



太田市立鳥之郷小学校
春山 咲心 (はるやま にこ)



太田市立南小学校
森 愛瑠 (もり あいる)

展示の様子



太田市役所1階シティーモール



館林東西駅前広場連絡通路



アゼリアモール (館林市)

優良経理担当者の表彰

推せんは3月31日までに

東毛法人会では、会員企業に5年以上勤務する経理担当者を対象に、各事業主の推薦に基づいて優良経理担当者表彰を次の規程で実施いたします。

表彰を希望する企業にあっては、推せん書に記入の上、3月31日までに各支部事務局（商工会議所又は商工会内）に提出下さるようお願いいたします。

優良経理担当者表彰規程（抜粋）

（目的）

第1条 この規程は、一般社団法人東毛法人会（以下「本会」という。）の会員事業所において経理事務に従事し、多年にわたりその企業の発展に貢献してきた経理担当者に対する表彰に関し必要な事項を定めるものとする。

（表彰の対象）

第2条 本会会員の事業所に勤務し、経理関係の業務に従事し、功労顕著な者で5年以上勤務している者とする。

（基準年数）

第3条 第2条に規定する基準年数は、総会日

を基準日とし、1ヵ月未満の日数は1ヵ月に切り上げて計算する。

（表彰者の制限）

第4条 本表彰は、原則として1事業所1名とする。ただし、過去において表彰を受けた者は除くものとする。

（被表彰者の選考）

第5条 本会会員である事業所の事業主から推薦された候補者を総務委員会において協議選考の上、表彰するものとする。

（表彰の方法）

第6条 表彰は毎年度本会の通常総会において表彰状を贈るほか、記念品を贈呈して行うものとする。

（表彰負担金）

第7条 表彰者1名につき事業主の負担金は5,000円とする。

（候補者の推薦）

第8条 表彰を希望する会員の事業主は、毎年3月末日までに別紙様式第1号による推せん書に所要事項を記入し、各支部事務局を経由の上、本会に申し込むものとする。



- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例があります。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。
利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

消費税には申告・納付期限^(※1)があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

確定申告書作成コーナーで手軽に申告書が作成できます。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※4)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。



(様式第 1 号)

優良経理担当者表彰推せん書

一般社団法人東毛法人会優良経理担当者表彰について、下記の者は、当社において功績顕著と思われますので、表彰方推せん申込みいたします。

令和 年 月 日

所 在 地 _____

法 人 名 _____

代表者氏名 _____ ⑩

電 話 F a x _____

一般社団法人 東毛法人会 宛

(支 部 経 由)

記

ふ り が な		生年月日	年 月 日	年 齢	歳
被 表 彰 者 名					
職 名		勤務年数	(3月31日現在) 年 月	性 別	男 女
表彰に該当する 事 項					

注 1 推せん書の提出先は、各支部事務局にお願いします。

2 表彰負担金は、受賞決定通知受領後納入してください。

2024

謹賀新年

おかげさまで法人会の
福利厚生制度ビジネスガードは、
本年創設40周年を迎えます！
ありがとうございます。



AIG損保

近くにいる。チカラになる。

AIG損害保険株式会社

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

本店

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル
03-6848-8500
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

群馬支店

〒371-0805 群馬県前橋市南町3-9-5 大同生命前橋ビル
027-223-5771
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

